

## 小田原市立下中小学校での体験入学を希望される方へ

一時的に海外に居住している児童のうち、1年以内に下中小学校・橘中学校へ長期的に転入する予定のある児童を対象に、帰国後の就学が円滑に行われることを目的に実施する制度です。日程や次のような条件等があれば、体験入学として受け入れることが可能です。

1. 体験入学期間は、原則として2週間以内とします。  
なお、本校の体験入学受入可能期間は、『5月第3月曜日以降9月第3金曜日まで』です。
2. 同時期の体験入学の受け入れは、定数（全学年1学級35名）に達していない場合に限り各学年2名以内とします。但し、定数に達している場合は受け入れることができません。
3. 体験入学開始日の1か月前までに電話にてご連絡ください。併せて、1週間前までに、保護者の方にご来校いただき、本校からの説明等ご確認いただいた上で「体験入学申込書」「体験入学のための誓約書」をご提出いただきます。
4. 体験入学中のお子様の登下校については、保護者等の責任のもとでお願いします。
5. 体験入学中にお子様に支援が必要な場合は、保護者等の付添をお願いする場合があります。
6. 体験入学中の学用品や給食費等の必要経費は、保護者の方にご負担いただきます。
7. 体験入学中の事故等による医療費等は、保護者の方にご負担いただくこととなります。  
(保険に入っておくことをお勧めします。)
8. 授業は日本語で行われますので、お子様が日本語でコミュニケーションがとれるよう、可能な限りご家庭でも事前にご支援ください。
9. 水泳の授業や宿泊を伴わない校外活動については、他の児童の安全確保を含む校外活動に影響が無いと学校が判断した場合にのみ、参加することができます。
10. 校外活動へ参加する際、保護者の方は、自己の責任において、お子様に対し、事故等に十分注意するよう必ずご指導ください。また、参加費用や事故等による医療費等は、保護者の方に負担していただくこととなります。
11. 宿泊を伴う校外活動（修学旅行等）については、原則として参加することはできません。
12. その他の事項については、必要に応じて相談しながら決めていきます。